



住み慣れた地域でいつまでも 山口市介護予防・日常生活支援総合事業

介護保険制度は、安心した暮らしをみんなで支える制度です。
介護の必要がなく長く元気に過ごすことができ、介護が必要になってからも、
住み慣れた地域で暮らし続けることができるまちを目指しています。



介護予防教室「簡単筋トレ教室」で、
楽しく体を動かす参加者

団塊の世代が75歳以上となる平成37年(2025年)まであと8年。
市でも単身の高齢者世帯や高齢の夫婦のみの世帯、認知症高齢者の増加が予想されます。
こうした中、介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるようにするために、介護、医療、介護予防、生活支援、住まいを包括的に提供するシステムが大事になってきます。そのシステムを「地域包括ケアシステム」といいます。
「地域包括ケアシステム」をつくる一つの方法として、全国すべての市町村で介護予防・日常生活支援総合事業が実施されました。

1 介護予防

いつまでも元気に過ごすためには、できるだけ介護が必要ない状態にならないようにすることが必要です。病気だけが介護の要因ではありません。歳をとれば誰でも身体の機能は衰えてきます。

介護状態を防ぐためには、栄養をしっかりと取り、運動機能や口腔機能を低下させないようにすること、人との関わりや社会参加を積極的に行うことが効果的です。

2 生活支援

その人の生活を支えるために、介護保険サービスだけでなく、地域ごとの集いの場、趣味活動や健康づくり活動ができる場をつくるのが大切です。また、見守り、安否確認、介護者支援、買い物、調理、掃除などの生活支援サービスも必要となっています。

その新しい生活支援サービスのひとつとして、「訪問型サービスA」を始め、サービスを提供できる人材を養成します。

Q 訪問型サービスAってなに？

A 訪問型サービスAは、市独自の基準で提供するサービスの一つです。要介護者などの自宅を訪問して掃除、洗濯、買い物、調理などの生活援助のみを提供するホームヘルプサービスです。

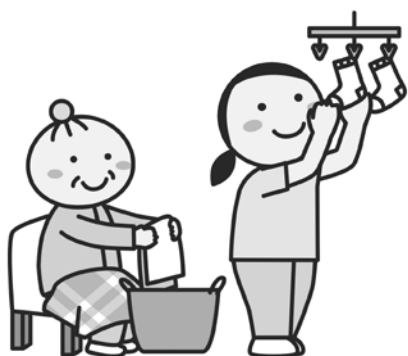
※入浴や排泄などの身体に関わる介護は行いません。

「訪問型サービスA」 事業所で働くには

訪問型サービスAで働くためには、市が実施する訪問型サービスA従事者養成研修を受講する必要があります。養成研修を受講した人に、市から修了証を発行します。

修了証を持っている人は、市内で訪問型サービスAを提供する事業所で生活援助のみを行うホームヘルパーとして働くことができます。

以下の内容で養成研修を行うので、興味のある人はぜひ申し込んでください。



訪問型サービスA 従事者養成研修 を開催

▼定員 20人

▼受講料 無料

▼対象者

訪問型サービスAに従事することが可能な人。ただし、介護職員初任者研修、介護職員実務者研修を修了した人、介護福祉士の資格を持っている人は除く。

▼場所

保健福祉ふれあいセンター
3階 ボランティア室

▼開催日および内容

表のとおり

▼申込方法

12月20日(水)までに健康介護課まで電話で申し込んでください。

問健康介護課

Tel 22-68388

	日時	時間	内容	講師
1日目	平成30年 1月24日 (水)	9:30~10:00	オリエンテーション	市役所 健康介護課職員
		10:00~12:00	介護保険制度の概要・ 介護予防について	市役所 健康介護課職員
		13:00~15:00	認知症について	黒野病院 玉木 康雄氏
2日目	平成30年 1月26日 (金)	9:00~10:30	接遇・コミュニケーション について	ひだまり創 浅野 陽子氏
		10:40~12:10	権利擁護について	一般社団法人 ぎふ権利擁護センター 岡川 毅志氏
		13:10~14:40	ボランティア活動・ 地域の福祉について	山県市社会福祉協議会 笠井 弘子氏
		14:50~16:20	生活援助について	山県市社会福祉協議会 飯尾 高子氏
3日目	平成30年 1月~2月	1時間程度	訪問介護同行見学	市内訪問介護事業所